

在スラバヤ日系企業向け法務セミナー及び無料個別相談会の開催について

インドネシアの法務に詳しい日本人弁護士が、最近の法務アップデート状況を踏まえつつ、オムニバス法関連の改正状況を解説します。

テ ー マ インドネシア法務アップデートセミナー（オムニバス法関連等）

日 時 3月4日（木）13:30～15:30

講 師 TMI 総合法律事務所 齋藤弁護士

開催方法 オンライン

また、3月25日（木）13時～16時、本年度第5回目の無料個別相談会を実施予定です。TMI 総合法律事務所の齋藤弁護士が企業法務に関連した個別相談に応じます（1社1時間程度）。なお、今回の相談会も、オンライン面談又はメールでの相談とさせていただきます。

セミナーへの参加又は個別相談をご希望される方は、当館日系企業相談窓口（business-support@sb.mofa.go.jp）（矢澤領事）までご連絡ください。